

## 1 目的

京都市では、令和17年度末までに耐震性が不十分な住宅のおおむね解消を目指すため、「京都市建築物耐震改修促進計画(以下「耐促計画」という。)」に基づき施策を進めている。

この行動計画は、耐促計画第3章中の6「計画の進行管理等」に掲げる「住宅の耐震化については、前年度の評価・点検・検証を通じて施策の改善を図り着実に実施する」ことを目的に作成する。

## 2 位置付け

この行動計画は、住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに該当するものである。

## 3 取組内容・目標・実績

計 画	令和8年度取組内容	令和8年度目標
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民の費用負担を軽減する支援制度                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧耐震基準の木造住宅・京町家を対象に、耐震診断及び京町家の基本計画作成に対する支援の実施</li> <li>・ 旧耐震基準の木造住宅・京町家を対象に、耐震改修工事に対する支援の実施</li> </ul> </li> <li>○ 市民の主体的な取組を促す普及啓発                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家によるすまいの耐震化に係る相談会を開催</li> <li>・ 耐震診断士派遣事業の利用者を対象に、耐震改修に向けた働き掛けを実施</li> <li>・ 地域の防災訓練、商業施設のイベント等における周知、啓発の実施</li> <li>・ 全戸回覧、SNS等による周知、啓発の実施</li> </ul> </li> <li>○ 市民が耐震化に踏み出すための環境整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震ネットワークを核とした相談体制、情報発信、人材育成等の実施</li> <li>・ 耐震ネットワークの事業者リストの公開</li> <li>・ 耐震改修事業者等の技術力向上に係る講習会</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 木造住宅及び京町家の耐震診断士派遣事業の実施件数 335件</li> <li>○ 「まちの匠・ぷらす」京町家・木造住宅 耐震・防火改修支援事業にて補助する本格改修の実施件数 150件</li> </ul>
自 己 評 価	前年度の取組実績	改善策
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 木造住宅及び京町家の耐震診断士派遣事業の実施数 446件</li> <li>○ 「まちの匠・ぷらす」京町家・木造住宅 耐震・防火改修支援事業にて補助した本格改修の実施件数 155件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 効果的な啓発のため、耐震診断結果報告時又は報告後に耐震改修に向けた働き掛けを行う。</li> <li>○ 相談体制を強化するため、関係団体や他部局と連携するとともに、専門家によるすまいの耐震化に係る相談会を定期的に開催する。</li> </ul>
	前年度の課題	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 耐震診断だけでなく、耐震改修まで進める必要がある。</li> </ul>	